

(19) 【発行国】日本国特許庁(JP)
(45) 【発行日】平成21年3月23日(2009.3.23)
(12) 【公報種別】意匠公報(S)
(11) 【登録番号】意匠登録第1353811号(D1353811)
(24) 【登録日】平成21年2月20日(2009.2.20)
(54) 【意匠に係る物品】ペンダント
(52) 【意匠分類】B3-12
(51) 【国際意匠分類(参考)】11-01、11-02
【Dターム】B3-12A

(21) 【出願番号】意願2008-18878(D2008-18878)
(22) 【出願日】平成20年7月23日(2008.7.23)
(72) 【創作者】

【氏名】堀 泰典
【住所又は居所】三重県四日市市泊町7番6号
(72) 【創作者】

【氏名】堀 元英
【住所又は居所】三重県四日市市泊町7番6号
(73) 【意匠権者】

【識別番号】593152384
【氏名又は名称】堀 泰典
【住所又は居所】三重県四日市市泊町7番6号
(73) 【意匠権者】

【識別番号】502304529
【氏名又は名称】堀 元英
【住所又は居所】三重県四日市市泊町7番6号
(74) 【代理人】

【識別番号】100108280
【弁理士】
【氏名又は名称】小林 洋平

【審査官】富永 亘
(56) 【参考文献】意登956895 意登956896 意登1233074 モノ・マガジン、21号、25巻、(2006-12-2)、81頁、(特許庁意匠課公知資料番号HA18027337) Amazon.com、ホームページ掲載実績あり、(特許庁意匠課公知資料番号HJ20009872)

(55) 【意匠に係る物品の説明】本物品は、略球形状の金属材料から形成されたものであり、正六角形と正五角形を交互に配置して表面を覆い、各正多角形の間は溝で区切られ、中心を通る直線状の一つの孔部が設けられており、この孔部に対して略直行するところに位置する6個の正五角形部分及び各正多角形をくぎる溝には、本出願人の一人である堀泰典が発明した「遠赤外線を放射する灰および遠赤外線を放射する組成物」(特許第2859832号)が埋設されており、この組成物を埋め込んだ五角形部分には、三本のピンが立ててあり、孔部に紐などが通されたときには、上記組成物が皮膚に接触し得るようになっているペンダントである。

(55) 【意匠の説明】ペンダントの大きさは、直径10mm~20mm程度のものである。参考斜視図は、溝及び三本のピンを立てた五角形部分に組成物を埋設する前の様子を示すものである。

【図面】
【斜視図】

(2)

意匠登録1353811



【正面図】



【背面図】

(3)

意匠登録1353811



【平面図】



【底面図】

(4)

意匠登録1353811



【右側面図】



【左側面図】

(5)

意匠登録1353811



【参考斜視図】

